

2026年3月19日

お客様各位

遠軽信用金庫

「Bank Pay 取引規定」の改定について

平素より当金庫をご利用いただき、厚くお礼申し上げます。

この度、当金庫では、下記のとおり Bank Pay 取引規定を改定いたしますので、お知らせいたします。

今後ともより一層のサービス向上に努めて参りますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定日

2026年4月20日（月）

2. 改定する規定

Bank Pay 取引規定

3. 改定内容

ことら送金における「特定用途送金」（※1）の開始及び Bank Pay における「収納委託方式」（※2）の追加に伴い、改定するものです。改定内容については、[新旧対照表](#)を、改定後の規定（※3）については、[こちら](#)をご覧ください。

※1、特定用途送金とは、特定の用途〔寄附（義援金・支援金・救援金）〕に限定された個人から法人・団体へのことら送金を指します。

※2、貸金債権（消費者金融やクレジットカード会社のカードローン、クレジットカードのキャッシング等）のスポット返済の返済手段として、Bank Pay の仕組みを活用する方式です。

※3、改定後の規定は、改定前からお取引いただいているお客様にも適用いたします。

以上

～ご不明な点がございましたら当金庫お取引店にお問い合わせください。～